

# “から北ドリームバンク”

—みなさんの特技や趣味を活かしませんか—

世田谷区立烏山北小学校・学校運営委員会

子どもたちは様々な人や物事にふれあいながら、“夢”を育み、成長していきます。

烏山北小学校では、2010年度から「学校運営委員会」（地域団体、保護者の代表者、校長等で構成）、をたちあげ、そのような環境づくりの整備と充実に取り組んでいるところです。そして現在では、以下の取り組みを行っています。

## ◇読み聞かせボランティア・学習ボランティア等

火曜日朝の時間の読み聞かせ。保護者・OBの方々による子どもへの学習支援。新1年保護者支援。

## ◇ようこそ先輩！から北バージョン

「総合的な学習の時間」に地域の方々（特に本校同窓生）の得意分野や職業を活かした授業の実施

## ◇から北寺子屋

夏休み中に地域の方々の特技や趣味を活かした「遊び」や「学び」の機会の提供

学校運営委員会では、今後も以上の取り組みを中心として、子どもが“夢”を育める学校教育、子どもの学習環境の充実と、新たな担い手の発掘、次の子どもの世代への継承に取り組んでいきます。

そのために、創立60周年に向けて“から北ドリームバンク”を始動します。これは、皆様の知識、知恵、経験、そして情熱を子どもの学習や学校教育に活かしていくための人材バンクです。

烏山北小学校が子どもと地域、子どもと大人とをつなぐ“心のふるさと・から北コミュニティ”として発展していくことを願い、ぜひご理解の上、ご協力とご登録をお願いいたします。



学習ボランティア



ようこそ先輩 から北バージョン



読み聞かせのボランティア

から北  
ドリームバンク



から北寺子屋

## 登録の手順について

1. 以下をご確認、ご理解いただいた上でご登録ください。

### 【ご登録された情報の取り扱いについて】

世田谷区個人情報保護条例に準拠し、皆様からご登録いただいた情報は以下の通り取り扱います。

(情報の利用目的)

第1条 “から北ドリームバンク”に登録された個人情報は、世田谷区立烏山北小学校学校運営委員会の承認のもと、当該学校の教育活動、当該学校児童の地域における学習活動、当該学校児童の保護者による活動の充実のために利用します。

(情報の管理)

第2条 登録された情報は、当該学校の校長室において名簿及び電磁データにして管理します。

(個人情報の開示・第三者への提供)

第3条 登録者本人の同意のない限り第三者へ個人情報を開示、提供することはありません。

(登録の解除・情報の抹消)

第4条 1 登録者本人の申し出があった場合には、登録を解除し、情報を抹消します。

2 上記以外に、学校運営委員会が登録者および登録団体として、不適当かつ不適切であると判断した場合は登録を解除し、情報を抹消します。

(改正)

第5条 本規程の改正は学校運営委員会で協議を経て行います。

### 【団体での登録を希望される方へ】

本校は公立学校であることから営利を目的とする企業、政治、宗教等に関わる団体の登録はお断りし、以下の条件に該当する団体を登録します。ご確認の上、ご登録ください。

\*世田谷区内及び烏山学舎（烏山中、烏山北小、給田小、武蔵丘小学区域）の地域で、青少年の育成を目的とし、学習、スポーツ、芸術などの活動を3年以上行なっている団体であること。

\*団体の代表者が団体の活動に責任を負うことのできる成人（20歳以上）であること。

2. 上記をご確認いただけましたら、以下のいずれかの方法でご登録ください。

### 【登録方法①】

別紙<から北ドリームバンク登録用紙>にご記入の上、下記あてにファクスでお送りくださるか、学校へご持参ください。（送付状は不要です。）

☎ 世田谷区立烏山北小学校あて

所在地：東京都世田谷区北烏山6-3-1 ファクス：03-3300-5785

### 【登録方法②】

世田谷区立烏山北小学校ホームページ（<http://school.setagaya.ed.jp/kata/>）から、<から北ドリームバンク登録用紙>をダウンロードし、必要事項をご記入の上、ファクスもしくは電子メール（添付ファイル）にて、下記の連絡・問い合わせ先までお送りください。

※登録情報の更新についても上記の方法で申請をお願いいたします。

3. 本校の学校運営委員会で承認し、“から北ドリームバンク”に登録します。

<連絡・問い合わせ先> 世田谷区立烏山北小学校・学校運営委員会

TEL：03-3300-5764 FAX：03-3300-5785 E-mail：dreambank.kitasho@gmail.com

